

公の施設

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	弥生文化博物館	【地元関係自治体等との協働、連携強化】 ・利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 ・積極的な館外事業の展開 ・入館料、使用料の見直し ・上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めてあり方を検討	可能なものから 順次実施	(協働・連携強化) 20年8月 地域住民主催イベントに参加、大学や高校との協働イベントを実施 20年10月～ 秋季・冬季展紹介記事が6自治体の広報誌等に掲載 20年10・11月 ・旅行社との共同企画、出版社や映画会社とのタイアップ事業、「関西・考古の日」参加事業実施 ・地元自治体と連携して史跡との一体活用事業実施 20年10・12月 府内自治体との連携によるイベントを実施 20年11月、21年3月 府民団体主催のミニギャラリー実施			20年度 25  21年度 23  22年度 18	教育委員会事務局 文化財保護課
				(館外事業) 20年度 ・出前授業48回・出前講座7回を実施 ・学校課外活動との連携4回・教員研修1回を実施 20年11月 「兵庫県立博物館 古代体験・秋まつり」「こころの再生フェスティバル」「日本民家集落博物館まつり」にブース出展 20年11月、21年1・2月 庁内にてパネル展示実施 20年度末 府立高校内へのミニ展示が実施決定(1校)				
				(入館料等の見直し) 21年10月～ 年間入館券料金を改正予定				
				(あり方検討) .....→ 上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めてあり方を検討				

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
2	近つ飛鳥博物館	【地元関係自治体等との協働、連携強化】 ・利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 ・積極的な館外事業の展開 ・入館料、使用料の見直し ・上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めてあり方を検討 ・風土記の丘については、近つ飛鳥博物館と一体的に管理していく中で、一層のコスト縮減	可能なものから順次実施	(協働・連携強化) 20年8月 企業との協働イベントを実施 20年10月 大阪芸術大学に実習の場を提供 20年10月～ 秋季・冬季展紹介記事が11自治体の広報誌等に掲載 20年10・11月 「関西・考古学の日」参加事業を実施 20年11・12月 府民の文化活動作品展を実施 20年11月・21年2・3月 地元自治体と共催で「歴史ウォーク」を実施 20年度末 府内関係自治体と冬季特別展を共催			20年度 25  21年度 24  22年度 20	教育委員会事務局 文化財保護課
				(館外事業) 20年度 ・出前授業30回(うち支援学校1回)・出前講座8回を実施 ・教員研修1回を実施 ・学校以外でのミニ展示1回を実施 20年11月・21年1・2月 府庁にてパネル展示実施 20年11月 「こころの再生フェスティバル」「日本民族集落博物館まつり」にブース出展 21年度 府立高校内へのミニ展示が実施決定(1校)				
3	近つ飛鳥風土記の丘		可能なものから順次実施	20年8月～ ・羽曳野新高校(懐風館高校)の総合選択科目での継続的な事業実施について協議開始。21年度に予備的授業を実施し、22年度より実施との方針を決定 ・みどり清朋高校人文エリア等において、21年度に連続した出前授業実施との方針を決定	21年度・22年度 両校において、実施予定			教育委員会事務局 文化財保護課
				(入館料等の見直し) 21年10月～ 年間入館券料金を改正予定  (あり方検討) 上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めてあり方を検討				
				(縮減方策) 20年9月～ 地元自治体主催の地域活性化事業の一環として、風土記の丘を会場とするイベントやクリーンアップ事業実施を検討中				

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
4	泉北考古資料館	【廃止・市へ移管】 ・府の施設としては廃止 ・堺市との協議の上、H21年度中に移管	平成21年度中に実施			20年7月 堺市との協議開始 20年9月 移管条件について基本合意 21年2月 廃止条例提案 (施行期日は規則委任) 21年6月～ 改修工事等を予定 21年9月まで 堺市と移管にあたっての協定書を締結予定 21年度中 堺市へ移管予定	20年度 0  21年度 0  22年度 4	教育委員会事務局 文化財保護課
5	狭山池博物館	【市との共同運営等による有効活用】 ・大阪狭山市との共同運営等による施設の有効活用 ・施設の有料化、開館日の縮小などの経営改善方策による運営の一層の効率化 ・ボランティアとの連携により地域協働を積極的に推進する	可能なものから順次実施	(共同運営)		20年度 市の郷土資料館を博物館内に移設して府市共同運営することで合意し、詳細について協議 21年度～ 府市共同運営を開始	20年度 29  21年度 41  22年度 41	都市整備部 河川室ダム砂防課
				(経営改善方策による運営の効率化)		20年度 設備保守管理業務の一括発注・一般競争入札などによりコストを縮減 21年度～ 人件費の縮減、館内スペースの有効利用の際の使用料徴収により収入を確保		
				(地域協働)		20年度 ・解説ボランティアの継続的協力(約30名がボランティア登録済み) ・地域協働による運営について協議中 21年度～ 地域協働による運営を開始		

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	体育会館	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府のにぎわいづくりの拠点として、「スポーツの殿堂」から「スポーツとにぎわいの殿堂」へ転換</li> <li>・コスト縮減方策や収入増加策(使用料の見直し、ネーミングライツの導入、プロアマ利用率の見直し等)を検討し、府への納付金を増額</li> <li>・上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めて施設目的も含めあり方を検討</li> </ul>	可能なものから順次実施	(「スポーツとにぎわいの殿堂」への転換)			20年度 1	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
				20年7月～ 指定管理者の自主事業を拡充				
				20年10月 施設利用条件の緩和		21年度 興行利用の拡大 に向け、誘致活動 を実施		
				20年12月 21年度の利用申込から、プロアマ利用率の見直し(3:7 5:5)				
				(使用料の見直し)				
				21年度～ 興行利用を促進するため、利用区分の改正等を実施予定				
		(納付金の増額等)			22年度 1			
		20年度 ・ネーミングライツ導入に向け公募を予定 (・プロアマ利用率の見直しは上記参照)		21年度～ 23年度、19年度に 比べ、プロアマ利用 比率の見直し等に より大幅な納付金増 収をめざす				
		(あり方検討)						
		上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めて施設目的も含めあり方を検討						

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
7	門真スポーツセンター	【大幅なコスト縮減】 ・民間のみの運営者への移行 ・メインアリーナの仕様転換の見直しなど提供するサービスを精査 ・競技団体や地域との協働による運営方針の検討 ・使用料の見直しを検討	可能なものから順次実施	(民間のみの運営者への移行)	20年度 ・現指定管理者との協議 ・民間のみの指定管理者に向け、条例改正を検討中	21年度～ 現指定管理者との協議の上、方針を決定し、22年度当初からの実施に向けて取組を進める	20年度 27 21年度 37 22年度 37	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
				(サービスの精査等による運営方針の検討)	20年度 提供するサービス等の検討	21年度～ 競技団体等との協議の上、方針を決定した後、新指定管理者を指定し、22年度当初からの実施に向けて取組を進める		
				(使用料の見直し)	21年度～ プール、アイススケート場料金等を改定予定			
				(コスト縮減方策、収入増加策)	20年度 ・ネーミングライツ導入に向け、市場調査を実施 ・スポーツ教室の運営手法の見直し	21年度～ スポーツ教室等の運営手法の見直しを実施予定		

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
8	臨海スポーツセンター	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の見直し等収入増加策や管理費の縮減を図る</li> <li>・現運営者との契約終了後のH23年度から委託費は支出しない</li> <li>・大規模改修(耐震工事等)に要する公費は負担しない</li> </ul>	可能なものから順次実施	<p>(使用料の見直し)</p> <p>21年度～ アイススケート場料金等を改定予定</p> <p>(収入増加策や管理費の縮減)</p> <p>20年度 近隣市町村教委への利用の働きかけ等を実施</p> <p>(23年度からの運営)</p>	<p>21年度～</p> <p>20年度 委託費の支出なしでの運営方策の検討</p> <p>21年度～ 運営方策を検討の上、方針を決定した後、指定管理者を公募し、23年度当初からの実施に向けて取組を進める</p>	<p>20年度 2</p> <p>21年度 3</p> <p>22年度 3</p>	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課	
9	漕艇センター	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入増加策(使用料の見直し等)や競技団体等による管理によりコスト縮減(提供するサービスの精査等)を図る</li> <li>・現運営者との契約終了後のH23年度から、新運営者のもとで委託費を大幅に縮減し、H24年度からは支出しない</li> </ul>	可能なものから順次実施	<p>(収入増加策や競技団体等の管理によるコスト縮減等)</p> <p>20年10月 競技団体と連携し、収入増加策、コスト縮減策など、運営方策を検討開始</p>	<p>21年度～ 競技団体と協議の上、新たな運営方策を決定した後、23年度以降は、競技団体による指定管理、24年度からは委託料支出なしでの管理運営に向けて取組を進める</p>	<p>20年度 1</p> <p>21年度 1</p> <p>22年度 1</p>	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課	
10	女性総合センター	<p>【他施設との集約、多機能化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内配置の見直し等によりスペースを創出。対象を女性以外にも拡大</li> <li>・青少年会館の廃止(H20年度末予定)による機能集約施設としての役割を一部担う</li> </ul>	平成21年度中に実施	<p>21年4月～ ホールの利用等青少年会館機能の一部を集約</p>		<p>20年度 3</p> <p>21年度 7</p> <p>22年度 7</p>	生活文化部 男女共同参画課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	青少年会館	【廃止・売却】 施設を廃止し、他施設に機能集約。跡地は売却	平成20年度中に実施	 <p>20年6月～ 廃止に向けて、関係機関と協議・調整 21年3月末 施設を廃止 21年4月～ 機能の一部を府立の施設としてはドーンセンターに集約</p>			20年度 25 21年度 61 22年度 61	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
12	羽衣青少年センター	【民営化】 府の事業を承継する団体に建物を譲渡。譲渡先がなければ廃止も含めて検討	平成21年度中に結論	 <p>20年10月～ ・事業を承継する団体と譲渡条件を協議中 ・譲渡実現に向けての諸条件を関係課と協議中</p> <p>21年度 21年度中の結論をめざす</p>			20年度 14 21年度 14 22年度 14	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
13	国際会議場	【府への利益還元額の増額】 H20年度に運営者と協議の上、一層の運営の効率化等により、府への利益還元額を増額	平成21年度中に実施	 <p>20年7月～ 現指定管理期間(～22年度)及びそれ以降(23年度～)の2段階での利益還元策を検討 20年12月 取締役会において府の考え方を説明</p> <p>21年2月～ 取締役会で議論し、方針決定の上、実施予定</p>			20年度 7 21年度 21 22年度 31	にぎわい創造部 観光交流局 観光振興課
14	労働センター	【運営の一層の効率化】 ・本館・南館の会議室等の更なる利用促進、維持管理経費などの経費節減により一層の効率化を図り、効果の一部について府へ還元を求める ・青少年会館の廃止(H20年度末予定)による機能集約施設としての役割を一部担う	可能なものから順次実施	 <p>(一層の効率化)</p> <p>営業活動の強化等による利用率の向上並びに維持管理経費の節減による効率化</p> <p>(府への還元)</p> <p>21年度 施設の修繕工事を指定管理者が実施</p> <p>(青少年会館廃止による機能集約)</p> <p>21年4月～ 機能の一部を府立の施設としてはドーンセンターに集約</p>			20年度  21年度  22年度	商工労働部 雇用推進室労働福祉課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
15	現代美術センター	【廃止(新展開により別途検討)】 機能を大阪市西区江之子島(旧産業技術総合研究所跡地)に移転する(H23年度当初予定)とともに、各地の倉庫にある収蔵品を集約化し、経費を節減	平成22年度末に実施	(移転)			20年度 6	生活文化部 文化・スポーツ振興 室文化課
				20年度 移転後の機能について検討中	21年度～ 移転後の機能について方針決定し、12月から民間事業者が改修工事に着手予定			
				(収蔵品集約)			22年度 11	
				20年8月～ 賃料の交渉を行い、移転までの間は集約を上回る軽費節減を実現	22年度末まで 各地の倉庫を活用し、江之子島の移転にあわせて集約を図る			
16	文化情報センター	【廃止】 ・公の施設としては廃止する ・事業については内容を精査の上、必要な事業を引き続き実施	平成20年度中に実施	20年8月～ 大阪文化再発見事業のあり方を検討		20年度 12	生活文化部 文化・スポーツ振興 室文化課	
				20年度末 施設を廃止		21年度 51		
				21年4月～ 事業内容を精査の上、文化課事業として実施		22年度 51		
17	総合青少年野外活動センター	【廃止・類似施設に集約化】 ・学校行事等の受入れは、少年自然の家、青少年海洋センターが中心となって担う ・廃止後の跡地利用について、関係者と協議する期間が必要であるため、現運営者との契約終了時のH22年度末に廃止	平成22年度末に実施			20年度 26	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課	
				20年10月～ ・地元町をはじめとする関係機関と施設のあり方について協議中 ・法規制等を踏まえた施設のあり方を検討中	21年度 地元町をはじめとする関係機関と協議の上、方針を決定し、22年度末の廃止をめざす	21年度 32		
						22年度 31		
18	青少年海洋センター	【運営の一層の効率化】 管理経費の見直し等により運営を一層効率化	可能なものから順次実施	20年10月～ 舟艇更新の見直し(縮減)に向けて施設と協議中		20年度 38	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課	
					21年度～ 舟艇更新の見直し等により、一層の効率化	21年度 37		
						22年度 37		



番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
19	青少年海洋センターファミリー棟	【民営化】 ・現状有姿で売却 ・売却できない場合は廃止も含めて検討	平成22年度中に結論	20年10月～ 譲渡・売却の可能性を見極めるため、地元町等との意見交換を継続実施中	21年度～ 地元町等関係機関と協議の上、22年度中の結論をめざす	20年度 21年度 22年度	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課	
20	少年自然の家	【運営の一層の効率化】 ・管理経費、利用料金の見直し等により運営を一層効率化 ・総合青少年野外活動センターを廃止し、学校行事等の受入れは少年自然の家が中心となって担う	可能なものから順次実施	(運営の一層の効率化) 20年7月～ 食事料金改定を実施 21年1月～ クリーニング料金改定を実施 (野外活動センター廃止に伴う受入れ) 21年4月～ 関係課、関係団体等と22年度末の受入れ後のあり方について検討		20年度 10 21年度 13 22年度 13	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課	
21	上方演芸資料館	【他の府有施設等に移転、規模縮小】 ・展示機能及び演芸ライブラリー機能のみ存続 ・貸主との契約期間であるH22年度末までに移転	平成22年度末までに実施	(移転計画) 20年6月～ 機能のあり方について検討中	21年2月～ 移転後の施設・機能のあり方について方針決定	20年度 14 21年度 18 22年度 18	生活文化部 文化・スポーツ振興 室文化課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
22	大型児童館ビッグバン	【運営の一層の効率化及び資産の処分・利活用】 ・業務内容の見直しによる管理委託料の削減 ・資産の売却や利活用など収入確保の実施	可能なものから 順次実施	(業務内容の見直し)			20年度 6  21年度 31  22年度 31	健康福祉部 児童家庭室子育て 支援課
				ボランティア謝礼の見直しなど軽費縮減に取り組み、年間管理委託料を10%縮減				
				(資産の利活用・時代玩具)				
				20年8月 施設ホームページに所蔵する時代玩具を「おもちゃコレクション」として掲載 21年1月 府有形民俗文化財として指定 21年2月 施設では、時代玩具の一部について企画展示を実施				
				20年12月～ 他施設を活用した展示について検討・調整	21年度～ 他施設を活用した展示を実施できるよう展示時期等を含めて協議			

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
23	花の文化園	【地元市町村・NPO等との協働、連携強化】 ・民間企業や地元南河内地域の市町村・NPO・ボランティア・森林組合等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化 ・コスト縮減の状況を踏まえて、改めてあり方を検討	可能なものから 順次実施	(地元市町村・NPO等との協働・連携強化)			20年度 11	環境農林水産部 農政室推進課	
				20年度 市営駐車場を一部のイベント時には無料化するなど集客対策における地元市との連携を強化					21年度 18
				・地元市・団体とのさらなる連携強化について検討中(駐車場無料日の追加等) ・部内で花の文化園検討WGを立ち上げ、ボランティア組織を母体としたNPO法人の設立、当該NPO法人と連携した新たな管理運営体制の確立を目指す方向について検討中	地元市・団体等との協議を進め、駐車場無料日の追加等、協働・連携強化の方針を決定し、実施をめざす				
				(コスト縮減・増収に向けた取組強化)					22年度 18
				・ファミリー層を中心とした新たな客層をターゲットにした新たなイベントの実施(ファミリーキャンプ、子ども陶芸教室、金魚つり大会等(20年秋)) ・各種団体(森林組合、JAF、関西サイクルスポーツセンター等)と協力・連携したイベントの実施 ・HPを全面リニューアルし、見頃な花木等の情報発信を強化					
・新たな客層をターゲットにした新たなイベントの充実など増収策の検討中 ・上記WGにおいて、あらゆる面において、可能な限りの経費削減について検討中	子ども向けイベントやペット入園日の試験的实施など増収策の決定やさらなる効率化を行い、コスト削減・増収をめざす								

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
24	府民牧場	【民営化】 ・民間企業や酪農業者等による観光牧場としての経営の受け皿探しを検討 ・民営化できない場合は、民間企業の経営ノウハウの導入や地元豊能地域の市町・NPO等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化	可能なものから順次実施(民営化については平成21年度中に結論)	(民営化)			20年度 5 21年度 8 22年度 8	環境農林水産部 動物愛護畜産課
				20年8月～	→	21年度中に結論		
				部内で府民牧場検討WGを立ち上げ、民営化(売却)の方法(売却条件等)について検討中				
		(運営の効率化)						
				20年8月～	→			
				・今年度より地元能勢町と連携して、町のイベント(のせ栗まつり)を実施 ・民間企業と連携して、乳製品セミナーを実施 ・畜産関係団体の事業を活用したイベントを実施 ・売り込み材料(羊に乗る子ヤギなど)を提供し、メディアの積極的活用を実施中				
				20年8月～	→			
				・同WGにおいて、運営の効率化方法について、検討中 ・地元教育機関への出前授業を実施。町とのさらなる連携強化を協議中 ・地元交通機関との連携による来場者増加対策を協議中				
						引き続き、地元や民間企業等との連携策の協議を進め、運営の一層の効率化をめざす		

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
25	国際児童文学館	<p>[廃止・他施設に移転] ・関係機関との協議の上、H21年度中に中央図書館への移転を実施し、あわせて運営を一層効率化 ・施設は撤去、もしくは利用について検討</p>	平成21年度中に実施	<p>(移転に向けての環境整備)</p> <p>20年10月～ 整備内容の検討 21年2月 廃止条例提案 21年4月～ 中央図書館において、書庫等改修工事着手予定 21年度末 廃止・移転予定</p> <p>(施設の撤去等の検討)</p> <p>20年9月～ 国、地元市等の 関係団体と協議</p>	<p>21年4月～ 関係団体と引き続き 協議の上、方針決定 予定</p>	<p>20年度 12</p> <p>21年度 17</p> <p>22年度 174</p>	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
26	中央図書館	【他施設との集約化】 ・蔵書の整理や受け入れのための環境整備により、国際児童文学館を移転し、ドーンセンターや文化情報センターなどの図書を集約 ・施設管理の一層の効率化	平成21年度中に実施	(児童文学館受け入れのための環境整備)			20年度 69 21年度 87 22年度 87	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課
				20年10月～ 整備内容の検討 20年11月～ 労働情報総合プラザなどの図書を集約 21年4月～ 書庫等改修工事着手予定				
				(今後のあり方の検討)				
				20年10月～ 担当課等とともに、児童文学館移転後のあり方等の検討 21年2月～ 府立図書館協議会での意見聴取の上、あり方を決定	21年4月～ 府立図書館協議会での検討を経て、府立図書館の基本的役割と重点目標に位置づける			
				(運営の一層の効率化)				
21年4月～ ・年末年始を除く全祝休日の開館と、開館したままの蔵書点検を実施 ・カウンター窓口の集約化、委託業務の拡充等、一層の府民サービス向上と業務効率化を推進								
20年12月 大阪版市場化テストの新たな対象業務に決定 21年1月～ 対象範囲の絞り込み								

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
27	中之島図書館	【運営の一層の効率化】 ・施設管理の一層の効率化 ・蔵書の整理や受け入れのための環境整備により、ドーンセンターや文化情報センターなどの図書を集約	可能なものから 順次実施	(運営の一層の効率化)			20年度 12  21年度 16  22年度 16	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課
				21年4月～ 平日の開館日増や競争入札の継続実施等、一層の府民サービス向上と業務効率化を推進				
				20年12月 大阪版市場化テストの新たな対象業務に決定 21年1月～ 対象範囲の絞り込み				
				(図書の集約)				
				中央図書館にて集約				
28	健康科学センター	【機能縮小】 ・フィットネス・展示施設の廃止 ・健康づくり技法の研究・開発等の対象分野の重点化とあわせて、健診事業も内容・規模を精査	可能なものから 順次実施	(フィットネス等の廃止)			20年度 24  21年度 75  22年度 75	健康福祉部 保健医療室健康づ くり課
				20年度末 フィットネス・展示施設について廃止		実施済		
				(健診事業)				
				20年10月～ 健康づくり技法の研究等の重点化等について精査 21年4月～ 健康開発ドッグコースのコース統廃合を実施 今後、特定集団を対象とする健診による長期継続的なデータ追跡を引き続き行うとともに、医療制度改革により導入された特定健診に積極的に対応				

効果額は、事務事業見直しによる削減額(管理費等)のみ反映